

# 欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）

販売用資料

## ギリシャ臨時レポート

作成基準日：2015年6月29日

平素は、「欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）/（為替ヘッジなし）」（以下、これらを総称して「当ファンド」、各々を「各ファンド」ということがあります）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて本資料では、足元のギリシャ情勢についてご報告申し上げます。

### ギリシャのこれまでと足元の状況

#### ギリシャ政府債務が逼迫するまでの主な流れ

2009年10月	ギリシャ粉飾決算発覚
2010年5月	ギリシャ第一次支援
2012年2月	ギリシャ第二次支援
2014年12月	ギリシャ第二次支援期限の2ヵ月延長を表明
2015年1月	ギリシャ新政権誕生
2015年6月	ギリシャ支援期限2015年6月末まで延長
	債権団*1と事実上交渉決裂
	ギリシャ資本規制（国内銀行休業）
2015年7月	ギリシャ国民投票（予定）

（出所）各種報道を基に三菱UFJ国際投信作成

\*1 上記の債権団とは、ギリシャ支援を行ってきたECBやEU（欧州連合）等をはじめとした債権者を指します。

2015年6月27日のユーロ圏財務相会合でギリシャ政府が、EU（欧州連合）委員会等をはじめとした債権団の提案を拒否したことで、事実上交渉が決裂しました。その翌日（2015年6月28日）、ギリシャ政府は債権団の緊縮策を受け入れるか否かの国民投票の実施と2015年6月29日からギリシャ国内の銀行休業を決定したことで、ギリシャ国内は混乱、世界の株式市場に大きな影響を与えました。

ギリシャ政府と債権団による交渉がなかなか合意に至らない理由の1つとして、2015年1月の総選挙で新たにチプラス政権が誕生したことが挙げられるでしょう。現チプラス政権にとって反緊縮財政を掲げ、ギリシャ国民から支持を受けている以上、ギリシャへ更なる緊縮を求める債権団の提案を簡単に受け入れることは難しく、一方、債権団としてもこれまでのギリシャとの交渉過程を考えると簡単に譲歩することは難しいものと思われます。

ギリシャ政府は、2015年7月5日に国民投票を予定しており、ここでギリシャ国民がどのような判断をするかが焦点と考えられるでしょう。

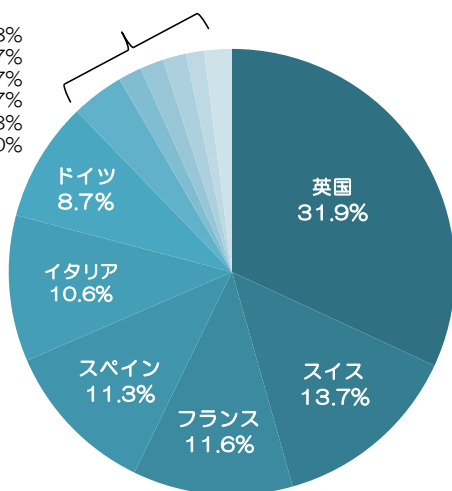
EU委員会はギリシャとの交渉内容を6月28日に公表しました。これは債権団にとって国民投票を控えるギリシャ国民に対する最後のメッセージとも捉えることもでき、ギリシャがデフォルトのシナリオを描くか否かは国民投票にかかっていると考えられます。

### 「ヨーロピアン・エクイティ・ファンド」について

「為替ヘッジあり」が投資している外国投資信託証券「ヨーロピアン・エクイティ・ファンド(JPY Hedged Class)」、 「為替ヘッジなし」が投資している外国投資信託証券「ヨーロピアン・エクイティ・ファンド(Non Hedged Class)」を総称して「ヨーロピアン・エクイティ・ファンド」ということがあります。以下は、「ヨーロピアン・エクイティ・ファンド」を運用している、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドのコメントに基づいて作成しております。

#### 国別組入比率（2015年5月末時点）

スウェーデン 3.8%  
オーストリア 1.7%  
ベルギー 1.7%  
デンマーク 1.7%  
アイルランド 1.3%  
現金等 2.0%



\*国はT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが定義した区分に基づいています。

\*各比率は四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

\*比率はヨーロピアン・エクイティ・ファンドの純資産総額対比です。

\*現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

ギリシャについては、今回のような事態は過去前例がなく先行きが非常に読みにくいと、市場のセンチメント（心理）が悪化し、当面はリスクオフの展開になると思われます。しかしながら、数年前と異なり欧州他国によるギリシャ国債の保有は少なくなっています。また、ギリシャは経済圏としても規模が小さいため、仮にギリシャがデフォルトした場合でも欧州経済全体に波及する可能性は非常に低いと考えています。

また、個別企業への影響も限定的と見ています。特に銀行セクターへの影響はセンチメント悪化を受けて一時的に目立つと思われますが、スペイン、イタリアの銀行においても、保有している株式については、資本を十分に充実させてきており、これがファンダメンタルズに影響を与えるとは考えていません。

「ヨーロピアン・エクイティ・ファンド」におきましては、従来よりギリシャの組入はないため、ポートフォリオへの直接的な影響は一時的なものにとどまると考えます。逆に、数年にわたって欧州の火種となっていたギリシャ問題が悪材料を出尽くし今後前向きに進展するようであれば、欧州株が調整した局面は非常に良い投資機会になると見ています。

今後も、ファンダメンタルズのしっかりした企業を中心に選別的な投資を行っていきたいと考えております。

# 欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし） ギリシャ臨時レポート

販売用資料

作成基準日：2015年6月29日

## ファンドの目的・特色

### ■ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ■ファンドの特色

#### 【特色1】欧州の株式等を主要投資対象とします。

◆各ファンドは、ヨーロピアン・エクイティ・ファンド\*1への投資を通じて、主として欧州の株式\*2等\*3に投資を行います。各ファンドは、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

\*1 ヨーロピアン・エクイティ・ファンドは、円建のケイマン籍投資信託証券で、T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。

\*2 欧州の株式には、欧州の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式のほか、主要な事業活動を欧州において展開している企業の株式で欧州域外（日本を除き、新興国を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているものを含みます。

\*3 株式等には、金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている、預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）および不動産投資信託証券（リート）等を含みます。

#### 【特色2】「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2ファンドから選択できます。

◆「為替ヘッジあり」が投資を行うヨーロピアン・エクイティ・ファンド（JPY Hedged Class）では、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

◆「為替ヘッジなし」が投資を行うヨーロピアン・エクイティ・ファンド（Non Hedged Class）では、原則として為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

### ■ファンドのしくみ

◆当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

#### 【特色3】3か月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年3、6、9、12月の5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ



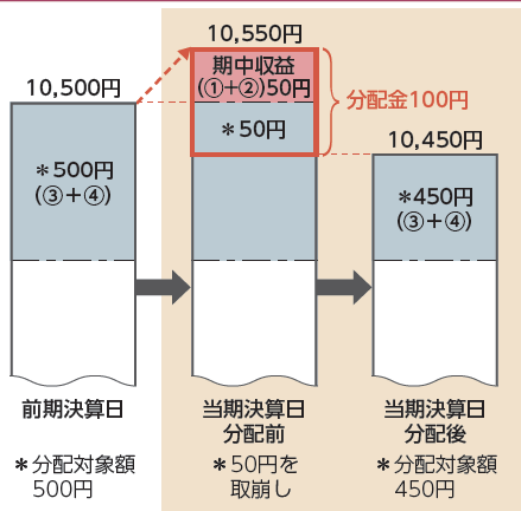
## ファンドの目的・特色

- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

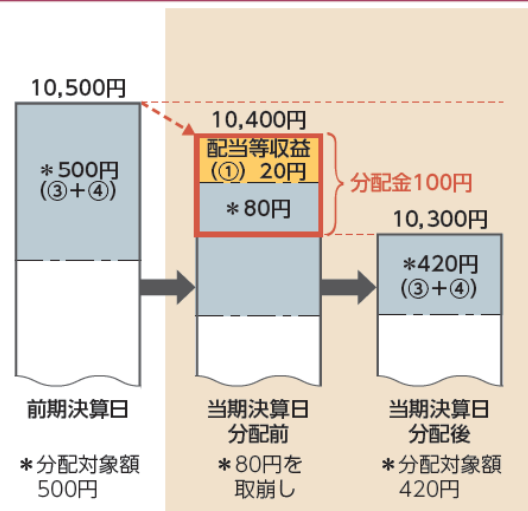
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合（イメージ）



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合（イメージ）



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

期中収益に該当する部分：①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後）

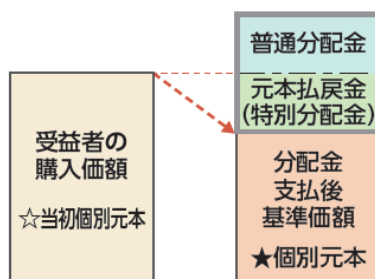
期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額（個別元本）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

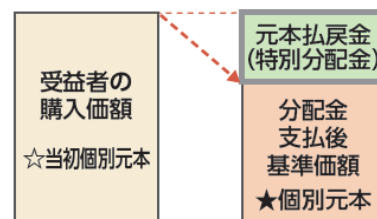
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

主な変動要因は以下の通りです。

### ●株価変動リスク

実質的に投資している株式等の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式等の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

### ●為替変動リスク

#### <為替ヘッジあり>

主要投資対象とする外国投資信託は、主にユーロや英ポンドなど複数の欧州通貨建等の有価証券へ投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。これら外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

#### <為替ヘッジなし>

主要投資対象とする外国投資信託は、主にユーロや英ポンドなど複数の欧州通貨建等の有価証券へ投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。そのため、これら外貨建資産の通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

### ●信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

### ●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なりスクであり、これらに限定されるものではありません。

くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 手続・手数料等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ■お申込みメモ

#### 【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入受付日の翌営業日の基準価額

#### 【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 原則として、換金受付日から起算して6営業日目から、販売会社にてお支払いします。

#### 【申込について】

- 申込不可日 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
- 換金制限 各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

#### 【その他】

- 信託期間 平成36年3月1日まで（平成26年3月3日設定）
- 繰上償還 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなった場合には、当該各ファンドは繰上償還されます。また、各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数の合計が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- 決算日 毎年3、6、9、12月の5日（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 3か月ごとに（年4回）、収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社との契約により再投資することも可能です。課税上の取扱いは株式投資信託となります。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

# 欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし） ギリシャ臨時レポート

販売用資料

作成基準日：2015年6月29日

## 手続・手数料等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 <b>上限3.24%（税込）（上限3.00%（税抜））</b> がかかります。 （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。）
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	各ファンド	日々の純資産総額に対して <b>年率1.2204%（税込）（年率1.1300%（税抜））</b> ※日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
	投資対象とする 外国投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.69%程度</b>
	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.9104%程度（税込）（概算）（年率1.8200%程度（税抜）（概算））</b> ※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.0108%（税込）（年率0.0100%（税抜））</b> をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。	

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

- 販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社  
 TEL 0120-759311（フリーダイヤル）  
 受付時間／営業日の9:00～17:00  
 ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>

欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）  
 ギリシャ臨時レポート

販売用資料

作成基準日：2015年6月29日

## 販売会社

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

## 本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

## 委託会社の合併等に関するお知らせ

国際投信投資顧問株式会社は、2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、商号等を変更いたしました。くわしくは下記変更点をご覧ください。

### 1. 変更日

2015年7月1日

### 2. 変更点

項目	変更後	変更前
商号	三菱UFJ国際投信株式会社	国際投信投資顧問株式会社
登録番号	関東財務局長(金商)第404号	関東財務局長(金商)第326号
ホームページ	<a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>	<a href="http://www.kokusai-am.co.jp">http://www.kokusai-am.co.jp</a>

なお、合併後も当ファンドの運用方針に変更はございません。  
引き続き当ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

○銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。

○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。